

## 平成29年度 第16回人事委員会開催概要

1 開催日時 平成29年12月4日（月） 午後3時50分から

2 開催場所 人事委員会室

3 出席者 委員長 西原 節子  
委員 桂 賢  
委員 益川 教雄  
事務局長ほか関係職員

### 4 議事概要

#### 審議事項

##### (1) 条例案に対する意見について

滋賀県議会平成29年11月定例会議に提案された「滋賀県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例案」、「滋賀県公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」、「滋賀県職員退職手当条例等の一部を改正する条例案」および「滋賀県学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案」について、地方公務員法第5条第2項の規定に基づき滋賀県議会議長からの意見聴取の要請に基づき、事務局から説明があり、全委員の了承を得て、次のとおり意見を申し出ることとされた。

議第146号 滋賀県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例案

議第148号 滋賀県公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

これらの条例案は、本委員会が本年10月16日に行った「職員の給与等に関する報告および勧告」を踏まえて、職員の給料月額および勤勉手当の支給割合等の改定を行おうとするものであり、適当なものと認めます。

議第147号 滋賀県職員退職手当条例等の一部を改正する条例案

この条例案は、民間における退職給付の実情に鑑み、国に準じて退職手当の額を引き下げようとするものであり、適当なものと認めます。

議第 149 号 滋賀県学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案

この条例案は、義務教育費国庫負担金の最高限度額の算定方法が見直されたことに伴い、教員特殊業務手当の額を改定しようとするものであり、適当なものと認めます。